

福 祉 課
☎ 64・7104【直通】

**11月は児童虐待防止
推進月間です**

平成29年の標語は「いちはやく
知らせる勇気 つなぐ声」です。
虐待は子どもの心身の発達や人
格形成に重大な影響を与えるだけ
でなく、時には生命を奪うという
悲しい事件につながります。どの
家庭でも起こりうる問題として、
社会全体で子どもたちを守ってい
きましょう。

〇しつけと虐待の違い

親が「しつけ」だと思っても、子
どもの心身を傷つけるものであれ
ば、全て「虐待」に当たります。「し
つけ」と「虐待」の違いは、親の言
い分ではなく、親の行為が及ぼす
子どもへの影響で判断されます。
平成28年にはしつけを名目とした
児童虐待の禁止が法律に明記され
ました。

〇児童虐待を防止するために

自ら助けを求めることのできな
い子どもたちを虐待から守るには、
早い段階で発見し、対応すること
が求められています。「おかしい」
と感じたら、迷わず連絡してく
ださい。また、妊娠や子育てで
悩んだときは、一人で抱え込まず、
お気軽にご相談ください。

- ・虐待に関する相談・連絡先
役場福祉課 (☎ 64・7104)
西濃子ども相談センター
(☎ 78・4866)
児童相談所全国共通ダイヤル
(☎ 189 いちはやく)
- ・子育て、妊娠に関する相談・連絡先
保健センター (☎ 64・3775)

**ご寄附ありがとう
ございます**

(敬称略)

- ・安八町へ
川畑 泰治 1,000円
古澤 康至 1,000円

大 垣 税 務 署
☎ 78・4104

**青色申告決算説明会の
ご案内**

日 時 11月28日(火)
①午前10時～正午
②午後1時30分～3時30分
場 所 大垣市民会館 大会議室
(大垣市新田町1-2)

問い合わせ先

大垣税務署 個人課税第一部門
※青色申告決算書用紙は、確定申
告書用紙に同封して送付します
(電子申告をされている方には、
送付されません)。
なお、各用紙は国税庁ホーム
ページ (<http://www.nta.go.jp>)
からダウンロードすることがで
きますのでご利用ください。

**税を考える週間の
お知らせ**

国税庁では、国民の皆さまに租
税の意義や役割、税務行政に対す
る知識と理解を深めていただくた
めに、毎年**11月11日(土)～17
日(金)**を「税を考える週間」と
して、ホームページ等で様々な情
報を提供しています。

私たちの暮らしを支える税につ
いて、ぜひこの機会に考えてみて
ください。

11月の開催日程

開催町	曜 日		時 間
輪之内町	2日(木)	16日(木)	午前10時～正午 午後1時～3時
養老町	6日(月)	20日(月)	
垂井町	7日(火)	21日(火)	
安八町	9日(木)	24日(金)	
神戸町	13日(月)	27日(月)	
関ヶ原町	14日(火)	28日(火)	

会 場 役場1階相談室

相談予約 予約受付は午前1件、午後1件です。

【問い合わせ先】 総務課 ☎64・7100 (直通)

岐阜県年金受給者協会
☎ 058・210・2611

福祉講座を開催

日 時 11月29日(水)
午後1時～4時
場 所 大垣市情報工房5F
スィンクホール

定 員 150人

参加料 無料

申込方法 電話またはFAXで下記
までお申し込みください。

問い合わせ先

岐阜県年金受給者協会
☎ 058・210・2611
FAX 058・210・2612

西濃保健所生活衛生課
☎ 73・1111【内線269】

**愛犬のしつけ方教室を
開催**

犬とのコミュニケーションのと
り方や基本的な犬のしつけ方法な
どについて、実技を交えながら学
ぶことができます。

日時 12月1日(金)
午後1時30分

場所 西濃総合庁舎テニスコート
(大垣市江崎町422-3)

参加 無料

申込 11月7日(火)～17日(金)
までに電話でご連絡ください。

消費生活相談